証券コード3925
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目３番３号
株式会社ダブルスタンダード
代表取締役社長　清水　康裕

第５回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第５回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　**平成29年６月29日（木曜日）　午後１時**
2. **場　　所**　東京都港区赤坂二丁目14番27号　国際新赤坂ビル東館13階
ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール13Ｂ
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. **会議の目的事項**

報 告 事 項

1. 第５期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第５期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以上

■株主総会に関する注意事項

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://double-std.com/ir/）に掲載させていただきます。

◎株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事 業 報 告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策等により企業業績の回復や雇用環境の改善が続く中で、個人消費の緩やかな持ち直しや公共投資の増加を背景とした回復基調が続いております。しかしながら、今後の景気動向については、トランプ米大統領の政策運営や英国のEU離脱に伴うリスクなど、海外の政治動向も不透明感が強く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、ストック報酬型のビッグデータ関連事業及びビッグデータ関連技術を活用したサービス企画開発事業を軸に、新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルならびに新規サービス受注に努めてきた結果、両事業ともに順調に受注件数を伸ばすことができ、売上高の増加が続いております。また、当社グループの技術及びサービスの更なる向上を図るため、平成29年３月に当社含め４社共同出資による合弁会社「TRANSIBLE株式会社」を設立いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、ビッグデータ関連事業、サービス企画開発事業ともに受注件数が増しておりますが、特にビッグデータ関連事業が業績を牽引いたしました。

また、「ストック報酬型」「非ストック報酬型」の報酬区分におきましては、両区分ともに受注件数が増加しておりますが、特に当社グループの安定収益基盤となるストック報酬型案件の積上げが売上増加の主要因となっております。

以上の結果、第５期連結経営成績につきましては、売上高は1,364百万円（前連結会計年度比43.9％増）、営業利益は406百万円（前連結会計年度比58.3％増）、経常利益は408百万円（前連結会計年度比64.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は266百万円（前連結会計年度比67.5％増）となりました。

（２）対処すべき課題

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備にともない、インターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大してまいりました。また、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用普及、ビッグデータ関連など、ITサービスの分野においては技術の開発・保有から蓄積したナレッジ・ノ

ウハウを生かしたサービスの提供へと転換期を迎えております。調査会社のIDC Japanが平成28年６月13日に発表した調査結果によると、平成27年の国内ビッグデータ・テクノロジー市場の規模は947億7,600万円で、前年比成長率は32.3％と拡大を継続しており、平成31年の市場規模は2,889億4,500万円、平成27年～平成32年の年間平均成長率（CAGR:Compound Annual Growth Rate）は25.0％になると予測されております。

また、世界に目を向けると調査会社のIDCが平成28年10月に発表した調査報告書では、世界のビッグデータ市場は平成28年の1,300億ドルから、平成32年には2,030億ドルへと拡大すると予測されております。

一方で、インターネット市場は技術革新が早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。ビッグデータに対しては、消費者ニーズの新規開拓や競合企業間での競争に打ち勝つための新規サービス開発・提供といったことが期待されています。このような環境の中、当社グループはビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイディアとを融合させた新たな事業企画立案サービスの提供事業を展開しております。

①人材の確保と育成及び組織体制の強化

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得が必要であるとともに、中期的には、新卒採用を含む当社グループ内における教育研修の一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

②顧客満足度の向上

当社グループの事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者が参入してくることが想定されます。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジションを確立するため、顧客企業等から信頼性向上及び業界内におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。

このため、顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等をしていくことにより、顧客満足度の向上を図っていく方針であります。

③事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループはこれら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社の既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

④システムの強化について

当社グループの事業において、サービスの提供にかかるシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼動させることが事業展開上重要であります。業務の特性上、膨大なトラフィック処理をするため、継続したサーバー機器の増設及びその負担分散等にかかる投資が必要となります。当社は、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

⑥営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのため、新規取引先の開拓に当たっては、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客のニーズに対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化（顧客ニーズへの対応力、課題解決力の強化）、受注獲得率の向上を目指してまいります。

⑦CSRの推進

当社グループでは、当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

（３）財産及び損益の状況の推移

区分	第２期 自　平成25年４月 至　平成26年３月	第３期 自　平成26年４月 至　平成27年３月	第４期 自　平成27年４月 至　平成28年３月	第５期 自　平成28年４月 至　平成29年３月
売上高　（千円）	―	―	948,528	1,364,679
経常利益　（千円）	―	―	248,786	408,704
親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	―	―	159,135	266,596
１株当たり当期純利益　（円）	―	―	63.39	84.61
総資産　（千円）	―	―	1,111,458	1,591,926
純資産　（千円）	―	―	857,088	1,055,025
１株当たり純資産額　（円）	―	―	290.83	320.15

（注）第４期より連結計算書類を作成しておりますので、第３期以前の各数値は記載しておりません。

（４）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社LITTLE DISCOVERY	５百万円	100％	ＷＥＢマーケティング事業

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（５）主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

ＷＥＢマーケティング事業

顧客企業のＷＥＢ戦略を支援・強化するソフトウェア開発とサービス提供であり、これに係るコンサルティング業務等も含んでおります。

（６）主要な事業所（平成29年３月31日現在）

本社　東京都港区赤坂三丁目３番３号

（７）従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	7名増	35.6歳	1.5年

（注） 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者数は含んでおりません。

（８）設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は107,919千円であり、その主なものは、情報統合型検索サービスの開発によるソフトウェアの取得によるものであります。

（９）資金調達の状況

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　10,000,000株

（２）発行済株式の総数　　3,294,960株　（自己株式40株を除く）

（３）株主数　　1,596名

（４）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
中島正三	1,945,000	59.03
本田浩之	235,000	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	95,700	2.90
清水康裕	95,000	2.88
インキュベイトファンド２号投資事業有限責任組合	60,000	1.82
赤浦徹	60,000	1.82
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	45,000	1.37
松井敬一	30,000	0.91
加藤義博	27,300	0.83
株式会社SBI証券	27,200	0.83

（注）持株比率は、自己株式（40株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における新株予約権の状況

発行回次（発行日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の１株当たり払込金額	権利行使期間	対象者
第１回新株予約権（平成25年４月８日）	20個	普通株式 100,000株	6,500円	20円	平成25年８月１日 ～ 平成32年３月31日	当社役員及び従業員等

（２）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	第１回新株予約権	11個	普通株式　55,000株	１人

（３）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役	清水　康裕	株式会社LITTLE DISCOVERY　代表取締役 株式会社アスタース　取締役
取締役	中島　正三	事業統括 株式会社LITTLE DISCOVERY　取締役
取締役	亀田　雅博	管理部管掌 株式会社LITTLE DISCOVERY　取締役
取締役	本田　浩之	
常勤監査役	大島　康則	
常勤監査役	松井　敬一	
監査役	塚田　和哉	株式会社LITTLE DISCOVERY　監査役
監査役	赤浦　徹	

（注）１．取締役本田浩之氏は、社外取締役であります。
２．監査役大島康則、松井敬一、塚田和哉及び赤浦徹の各氏は、社外監査役であります。
３．監査役塚田和哉氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．平成28年10月31日をもって、取締役亀田雅博氏は、当社取締役及び株式会社LITTLE DISCOVERYの取締役を辞任いたしました。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	４名 （１名）	39,800千円 （1,200千円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （４名）	15,600千円 （15,600千円）
合計 （うち社外役員）	８名 （５名）	55,400千円 （16,800千円）

（４）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	本田　浩之	当事業年度に開催された取締役会には、13回中13回出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	大島　康則	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、主に出身分野である金融業界での業務を通じて培ってきた知識・見地から、取締役会の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
監査役	松井　敬一	当事業年度に開催された取締役会には13回中11回、監査役会には13回中11回出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	塚田　和哉	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、公認会計士としての専門的な見地から、業務の適正性の確保について、適宜発言を行っております。
監査役	赤浦　徹	当事業年度に開催された取締役会には13回中11回、監査役会には13回中11回出席し、経営者としての豊富な経験と、投資事業を通じた投資者観点から、経営全般及び適正性の確保について適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（注）２．当社監査役会が新日本有限責任監査法人の報酬等に同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（５）会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定めており、この基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（１）取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及びその他の社内規程を遵守するための「行動規範」を策定し、適正かつ健全な企業活動を行います。

（２）取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

（３）「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の構築・維持に努めます。

（４）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（１）取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に基づき、適正に保存及び管理を行います。

（２）取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（１）取締役会は、経営上の重大なリスク、その他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」等を整備し、適切に管理体制を構築します。

（２）不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（１）取締役会は毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催します。

（２）監査役は、取締役の職務執行の妥当性・効率性を監督します。

（３）意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘します。

⑤当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。

（2）当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役は、管理部等の使用人に監査業務及び日常業務について補助を受けることができるものとします。

（2）補助を行う使用人は、その補助に関して取締役の指揮等を受けないものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

（1）監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書等を閲覧し、取締役及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができるものとします。

（2）取締役及び使用人は、法令に違反する事実のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、内部監査部門と定期的に随時に情報交換及び協議を行い、相互の連携を図り、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとします。

（2）監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けるとともに、定期的及び随時に情報交換及び協議を行い相互の連携を図るものとします。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「行動規範」等において、反社会的勢力とは一切の関係をもたないこと、不当な要求には断固として拒絶することを明言し、対応方法等を整備し周知を図っています。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,312,213**	**流動負債**	**536,901**
現金及び預金	1,018,119	買掛金	152,814
売掛金	178,884	未払金	156,176
仕掛品	88,444	未払費用	19,097
前払費用	7,526	未払法人税等	106,279
繰延税金資産	11,732	未払消費税等	25,736
その他	7,505	前受金	74,692
固定資産	**279,713**	その他	2,102
有形固定資産	**79,082**	**負債合計**	**536,901**
建物	34,018	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	45,063	**株主資本**	**1,053,833**
無形固定資産	**58,375**	**資本金**	**262,713**
ソフトウェア	57,767	**資本剰余金**	**252,233**
商標権	608	**利益剰余金**	**539,038**
投資その他の資産	**142,255**	**自己株式**	**△150**
投資有価証券	90,254	**その他の包括利益累計額**	**1,061**
繰延税金資産	1,809	その他有価証券評価差額金	1,061
敷金及び保証金	50,191	**新株予約権**	**130**
		純資産合計	**1,055,025**
資産合計	**1,591,926**	**負債純資産合計**	**1,591,926**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,364,679
売上原価		594,412
売上総利益		770,267
販売費及び一般管理費		364,120
営業利益		406,146
営業外収益		
持分法による投資利益	9,231	
その他	154	9,386
営業外費用		
地代家賃	5,628	
その他	1,199	6,828
経常利益		408,704
特別損失		
投資有価証券評価損	1,575	
本社移転費用	2,101	3,676
税金等調整前当期純利益		405,027
法人税、住民税及び事業税	145,864	
法人税等調整額	△7,433	138,431
当期純利益		266,596
非支配株主に帰属する当期純利益		―
親会社株主に帰属する当期純利益		266,596

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	258,985	248,505	349,012	―	856,503
当期変動額					
新株の発行	3,727	3,727	―	―	7,455
剰余金の配当	―	―	△76,570	―	△76,570
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	266,596	―	266,596
自己株式の取得	―	―	―	△150	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	3,727	3,727	190,026	△150	197,330
当期末残高	262,713	252,233	539,038	△150	1,053,833

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	―	―	585	857,088
当期変動額				
新株の発行	―	―	△455	7,000
剰余金の配当	―	―	―	△76,570
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	―	266,596
自己株式の取得	―	―	―	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,061	1,061	―	1,061
当期変動額合計	1,061	1,061	△455	197,937
当期末残高	1,061	1,061	130	1,055,025

連　結　注　記　表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　１社

②連結子会社の名称　株式会社LITTLE DISCOVERY

（２）持分法の適用に関する事項

①持分法適用非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数　　なし

持分法適用関連会社の数　　２社

株式会社アスタース

株式会社Double-D

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社の数　　なし

持分法を適用していない関連会社の数　　１社

TRANSIBLE株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（３）会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…移動平均法による原価法により評価しております。

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

24,555千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　3,295,000株

（２）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	76,000千円	26円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,733千円	33円00銭	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（３）当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　100,000株

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。また、資金調達については自己資本による方針であります。

売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、取引先の信用状態を調査し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。買掛金及び未払金は、２ヶ月以内の支払期日であります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,018,119	1,018,119	―
(2)売掛金	178,884	178,884	―
資産計	1,197,003	1,197,003	―
(1)買掛金	152,814	152,814	―
(2)未払金	156,176	156,176	―
(3)未払法人税等	106,279	106,279	―
負債計	415,271	415,271	―

（注）１金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（投資有価証券）	90,254

非上場株式については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

6．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額

320円15銭

（2）1株当たり当期純利益

84円61銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**701,841**	**流動負債**	**329,095**
現金及び預金	443,384	買掛金	137,382
売掛金	74,264	未払金	155,062
仕掛品	88,444	未払費用	19,097
前払費用	2,617	未払法人税等	8,257
繰延税金資産	2,735	前受金	7,192
未収入金	89,691	その他	2,102
その他	703	**負債合計**	**329,095**
固定資産	**252,562**	**純資産の部**	
有形固定資産	**77,628**	**株主資本**	**624,116**
建物	34,018	**資本金**	**262,713**
工具、器具及び備品	43,610	**資本剰余金**	**252,233**
無形固定資産	**40,722**	資本準備金	249,233
ソフトウェア	40,248	その他資本剰余金	3,000
商標権	473	**利益剰余金**	**109,321**
投資その他の資産	**134,210**	その他利益剰余金	109,321
投資有価証券	16,828	繰越利益剰余金	109,321
関係会社株式	65,580	**自己株式**	**△150**
繰延税金資産	1,610	**評価・換算差額等**	**1,061**
敷金及び保証金	50,191	その他有価証券評価差額金	1,061
		新株予約権	**130**
		純資産合計	**625,308**
資産合計	**954,404**	**負債純資産合計**	**954,404**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		805,614
売上原価		467,208
売上総利益		338,406
販売費及び一般管理費		265,204
営業利益		73,201
営業外収益		
雑収入	81	81
営業外費用		
地代家賃	2,796	
株式交付費	291	
その他	908	3,996
経常利益		69,287
特別損失		
投資有価証券評価損	1,575	
本社移転費用	2,101	3,676
税引前当期純利益		65,610
法人税、住民税及び事業税	25,812	
法人税等調整額	△1,236	24,576
当期純利益		41,034

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	258,985	245,505	3,000	248,505	144,857	144,857
当事業年度中の変動額						
新株の発行	3,727	3,727	—	3,727	—	—
当期純利益	—	—	—	—	41,034	41,034
剰余金の配当	—	—	—	—	△76,570	△76,570
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	3,727	3,727	—	3,727	△35,535	△35,535
当期末残高	262,713	249,233	3,000	252,233	109,321	109,321

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	652,348	—	—	585	652,933
当事業年度中の変動額						
新株の発行	—	7,455	—	—	△455	7,000
当期純利益	—	41,034	—	—	—	41,034
剰余金の配当	—	△76,570	—	—	—	△76,570
自己株式の取得	△150	△150	—	—	—	△150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	1,061	1,061	—	1,061
事業年度中の変動額合計	△150	△28,231	1,061	1,061	△455	△27,624
当期末残高	△150	624,116	1,061	1,061	130	625,308

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

②その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法により評価しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

②無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額

22,986千円

（2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	129,958千円
短期金銭債務	173,625千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	583,913千円
営業取引以外の取引	－千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	40株	－株	40株

（注）　普通株式の自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取による増加であります。

６．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	680千円
フリーレント賃料	3,793千円
その他	346千円
繰延税金資産合計	4,820千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	474千円
繰延税金負債合計	474千円
繰延税金資産の純額	4,346千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5%
評価性引当額の増減	△5.1%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱LITTLE DISCOVERY	所有直接 100.0	業務受託 業務委託 役員の兼任	役務提供 業務委託 経費の立替	113,919 11,760 81,781	売掛金 未収入金	10,158 82,889
関連会社	㈱アスタース	所有直接 20.0	業務委託 開発委託 役員の兼任	業務委託 通信関係費	38,479 36,105	買掛金	22,567
関連会社	㈱Double-D	所有直接 0	業務受託	役務提供	383,649	売掛金	36,207
関連会社	TRANSIBLE㈱	所有直接 35.0	業務受託	出資の引受	52,500	未払金	150,000

（注）１．価格その他の取引条件は、事業内容を勘案して両者協議のうえ決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産

189円74銭

（２）１株当たり当期純利益

13円02銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月23日

株式会社ダブルスタンダード
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原　吉隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保　英治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダブルスタンダードの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月23日

株式会社ダブルスタンダード
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原吉隆　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保　英治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダブルスタンダードの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月24日

株式会社ダブルスタンダード監査役会

常勤監査役(社外監査役)　大島　康則　㊞

常勤監査役(社外監査役)　松井　敬一　㊞

監査役(社外監査役)　塚田　和哉　㊞

監査役(社外監査役)　赤浦　徹　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。配当につきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、連結業績および財政状態を勘案しながら、利益配当を行っていく方針であります。

平成29年３月期の期末配当につきましては、１株当たり21円の期末普通配当を実施したいと存じます。また、当連結会計年度におきましては、業績上方修正による当初計画値からの増益を達成いたしましたので、１株当たり12円の特別配当を実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　33円　　総額108,733,680円

(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日
　平成29年６月30日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役３名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当		所有する当社の株式数
1	清水（しみず）　康裕（やすひろ） （昭和50年９月24日）	平成11年４月 平成13年８月 平成17年９月 平成22年９月 平成26年１月 平成26年１月 平成26年５月	積水ハウス株式会社　入社 アートコーポレーション株式会社　入社 有限会社アックス　入社 パワーテクノロジー株式会社 （現　株式会社システムソフト）　入社 当社　代表取締役（現任） 株式会社LITTLE DISCOVERY　代表取締役（現任） 株式会社アスタース　取締役（現任）	95,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当		所有する当社の株式数
2	中島 正三 （なかじま しょうぞう） （昭和45年１月24日）	平成６年４月 平成12年９月 平成13年11月 平成15年４月 平成16年６月 平成25年１月 平成25年４月 平成25年４月	ソニー生命保険株式会社　入社 アクサ生命保険株式会社　入社 東京海上あんしん生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）入社 パワーテクノロジー株式会社　代表取締役 株式会社プレステージ・インターナショナル　取締役 株式会社システムソフト　取締役 当社　取締役事業統括（現任） 株式会社LITTLE DISCOVERY　取締役（現任）	1,945,000株
3	本田 浩之 （ほんだ ひろゆき） （昭和35年10月30日）	昭和59年４月 平成12年４月 平成17年４月 平成20年４月 平成24年６月 平成25年４月 平成25年７月 平成25年７月 平成25年10月 平成26年４月 平成26年10月	株式会社リクルート（現　株式会社リクルートホールディングス）　入社 同社　執行役員次世代事業開発担当 同社　取締役兼常務執行役員 同社　取締役兼専務執行役員 同社　顧問 株式会社オルトプラス　顧問 同社　取締役（現任） 株式会社ジーニー　取締役 当社　顧問 株式会社リブセンス　取締役（現任） 当社　取締役（現任）	235,000株
4	徳永 博久 （とくなが ひろひさ） （昭和47年７月24日）	平成８年４月 平成15年11月 平成17年10月 平成18年４月 平成19年４月 平成21年２月 平成23年１月 平成24年９月 平成25年６月	商工組合中央金庫　入庫 旧司法試験合格（第58期修習） 東京地方検察庁　検察官検事 さいたま地方検察庁　検察官検事 小林総合法律事務所　弁護士 小笠原六川国際総合法律事務所　弁護士 同事務所　パートナー弁護士（現任） 公益財団法人日本防犯安全振興財団　理事 同法人　監事（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．中島正三氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
３．本田浩之及び徳永博久の両氏は社外取締役候補者であります。
４．本田浩之氏は、企業経営に関する豊富な知識を有し、複数企業の社外取締役を経験しており、当社企業統治に貢献されるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年９ヶ月となります。
５．徳永博久氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者とするものであります。
６．当社は、社外取締役本田浩之氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は本招集ご通知の添付書類9頁に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。また、徳永博久氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　会計監査人選任の件

会計監査人新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、ひびき監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がひびき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	ひびき監査法人	
事務所	本部・大阪事務所	大阪府大阪市中央区北浜２丁目３番６号
	東京事務所	東京都千代田区神田駿河台３丁目５番１号
沿　革	昭和50年７月	有恒監査法人設立
	昭和54年６月	ナニワ監査法人設立
	昭和62年３月	新橋監査法人設立
	平成９年７月	ペガサス監査法人設立
	平成19年７月	ナニワ監査法人と有恒監査法人が合併し、大阪監査法人と名称変更
	平成24年２月	PKF Internationalに加入
	平成26年７月	大阪監査法人と新橋監査法人、ペガサス監査法人が合併し、ひびき監査法人と名称変更
概　要	資本金	35百万円
	構成人員　代表社員	22名
	社員	４名
	公認会計士	124名
	公認会計士試験合格者・会計士補・その他専門職	７名
	職員	６名
	合計	163名
	関与会社　金融商品取引法・会社法監査	30社
	金融商品取引法	21社（注）
	会社法監査	21社
	その他法定監査	４社
	その他監査	46社
	（注）金融商品取引法に基づくファンド監査を含む	

以上

株主総会会場ご案内図

会場　ＴＫＰ赤坂駅カンファレンスセンター　ホール13B

東京都港区赤坂二丁目14番27号
国際新赤坂ビル東館 13階



交通手段

東京メトロ千代田線	……	赤坂駅５番a出口より徒歩１分
東京メトロ銀座線・南北線	……	溜池山王駅10番出口より徒歩６分

株主総会でのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。